

## 決定方法について（入札説明書 1 1 入札・開札及び決定方法（3）について）

（3）事業者はすべての案件に入札することができます。下記の条件がありますので、ご注意ください。

なお、自動販売機が2台並んで設置している箇所では患者様のニーズ等に合うように同じ事業者の自動販売機が並ばないように努めている趣旨であることをご了承ください。

### ア 案件1 グループA・B

グループAを落札した事業者が、グループBにおいても落札者となった場合には、上記趣旨からグループBにおいては無効とし、第2位の事業者を落札者とします。

### イ 案件2 グループC・D

グループCを落札した事業者が、グループDにおいても落札者となった場合には、上記趣旨からグループDにおいては無効とし、第2位の事業者を落札者とします。

#### 1 案件1についてはグループAとグループBはセットです。

1 番目の入札はグループA			
順位	金額	会社名	
1	100	a	落札
2	90	b	
3	80	c	
4	70	d	

2 番目の入札はグループB			
順位	金額	会社名	
1	100	a	無効
2	90	b	落札
3	80	c	
4	70	d	

a社はグループAを落札しているためにグループBでの入札書は無効となります。

※案件1と案件2は別案件ですので、案件1のグループA・グループBを落札した業者様であっても案件2へ入札参加することは問題ありません。

#### 2 案件2についてはグループCとグループDはセットです。

1 番目の入札はグループC			
順位	金額	会社名	
1	100	a	落札
2	90	b	
3	80	c	
4	70	d	

2 番目の入札はグループD			
順位	金額	会社名	
1	100	a	無効
2	90	b	落札
3	80	c	
4	70	d	

a社はグループCを落札しているためにグループDでの入札書は無効となります。